

活発に活動している産業医の活動状況と
それを取り巻く環境の調査

平成23年 3月

労働者健康福祉機構
千葉産業保健推進センター

目 次

研 究 員 名 簿	2
は じ め に	3
対 象 及 び 方 法	4
結 果	5
考 察	24
アンケート調査票	28

研 究 員 名 簿

主任研究者

千葉産業保健推進センター

産業保健相談員

本 吉 光 隆

共同研究者

千葉産業保健推進センター

所 長

能 川 浩 二

千葉産業保健推進センター

産業保健相談員

諏訪園 靖

千葉大学大学院環境労働衛生学

講 師

上 谷 実 礼

はじめに

働く人の健康の保持・増進は労働衛生行政における基本的課題である。定期健康診断の有所見者率は増加を続けており、平成21年も50%を超えるような状況である。このために第11次労働災害防止計画では、5年後に有所見者率の上昇をとめ、減少に転じさせるという数値目標が設定されている。この対策として有力なのは産業医活動の活性化が考えられる。日医認定産業医制度が制定されて以来多くの医師が産業医の資格を取得している。千葉県内の日医認定産業医の人数も現在1,500人に達しようとしている。しかし、日医認定産業医数の増加は必ずしも産業医活動の活性化には結びついていない。産業医活動の現状をみると熱心な医師もあり、そうでない医師もありという状況で、産業医活動が順調に行われているとは言い難い。産業医として契約しながら活動内容がない、産業医活動を希望してもそのような企業がない、企業から契約希望があっても何らかの問題で契約に至らない、企業からの産業医への不満等多数の問題点が指摘されている。このような状況を打破するためには産業医に対する対応の仕方を工夫する必要があると思われる。千葉県医師会は産業医活動の活性化と支援のために2年前に全県的な産業医部会を設立したが、いまだに具体的な活動が行えない状況にある。このような状況を踏まえた産業医活動の活性化の具体策を明らかにすることが千葉県では極めて重要な課題となっている。

本調査の目的は千葉県における産業医活動を活性化するために千葉産業保健推進センターの今後行うべき施策を明らかにし、産業医活動の活性化を具体的に支援することである。従来の調査は「産業医全体」を対象として調査を行ってきたが、今回は「活発な産業医活動を行っている医師集団」であることが最大の特徴である。

対象及び方法

対 象

千葉県船橋地域産業保健センターは6市医師会により運営されている。船橋地域産業保健センターの活動は千葉県下で最も活発であり、活動の基礎として千葉県下では初めて日本医師会認定産業医等登録名簿を作成している。日医認定産業医の資格を有する医師のうち、産業医等登録名簿に氏名を登録し公開することに同意した医師であり、最も産業医活動に熱心な医師の集団である。本調査では、船橋地域産業保健センターの作成した平成21年度産業保健情報名簿に登録している医師72人を対象に調査を行った。

調査内容

調査方法は質問紙法を用いて行った。調査内容は、産業医契約事業所数、月産業医従事時間、産業医契約状況、産業医報酬月額、契約書作成への医師会の関与、産業医報酬基準に対する意見、産業医契約における医師会等の関与、などを取り上げて調査した。

調査方法

対象者に対して、郵送で質問紙を送付し、約1ヶ月を期限に回収をした。

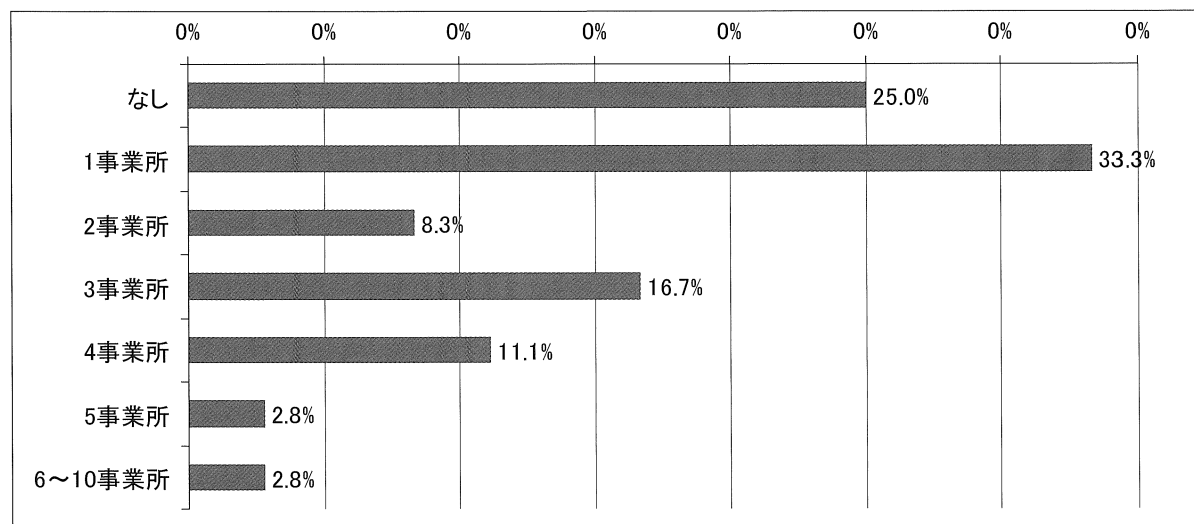
結 果

本調査の調査対象は72名であった。そのうち、36名から、調査票が返送され、結果として回収率は50%であった。調査票の内容は、本報告書に添付したとおりである。

複数回答可とした設問については、選択肢ごとに、分母を全回答者の36名とし、選択肢に○を付けた人数の割合を算出した。さらに、産業医として勤務している事業所に関する複数回答可の質問（図表2、4-10、15、19、22）については、図表1の産業医契約事業所数に「なし」と回答した9名は、これらの設問に関しても一切「○」の回答を記載しておらず、産業医としてどの事業所にも勤務していないために回答できなかったと判断した。従って、これらの項目については、この9名をのぞいた、27名を分母とし、各選択肢に○を付けた人数の割合を算出した。その為、これらの複数回答可の質問項目の選択肢のパーセントの合計は、100%を超えてしまう場合もある。その他の設問については、択一式として、分母をいずれかの選択肢に回答したものとして、回答の割合を算出した。

図表1に産業医契約事業所数に関する結果を示す。「1事業所」との回答が最も多く、「なし」が続き、「3事業所」、「4事業所」、「2事業所」、「5事業所」、「6～10事業所」の順であった。

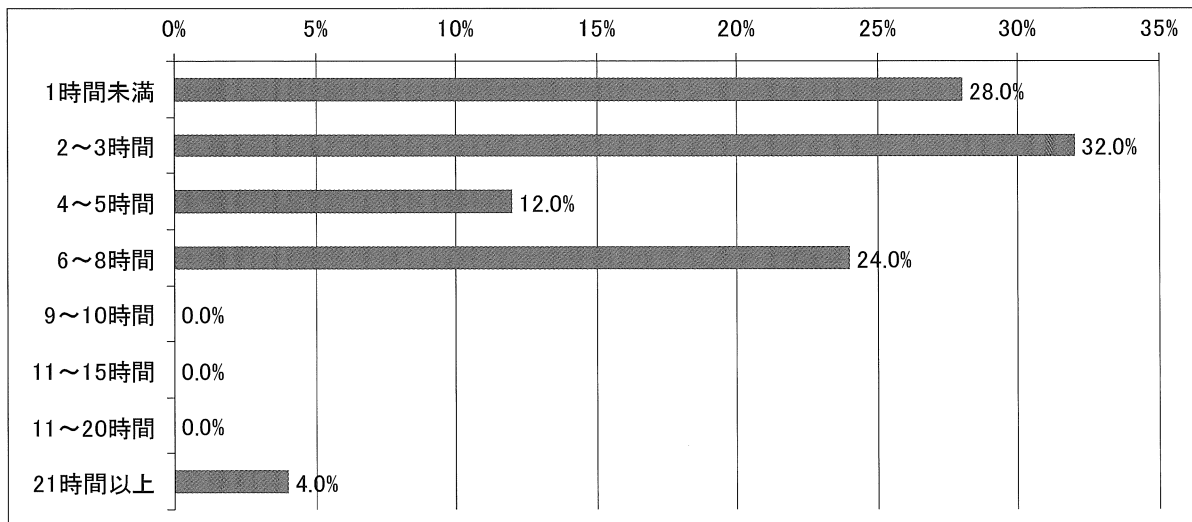
図表1 産業医契約事業所数



	人数	
なし	9	25.0%
1事業所	12	33.3%
2事業所	3	8.3%
3事業所	6	16.7%
4事業所	4	11.1%
5事業所	1	2.8%
6～10事業所	1	2.8%
合計	36	100%

図表2に月産業医従事時間に関する結果を示す。「2～3時間」との回答が最も多く、「1時間未満」が続き、「6～8時間」、「4～5時間」、「21時間以上」の順であった。

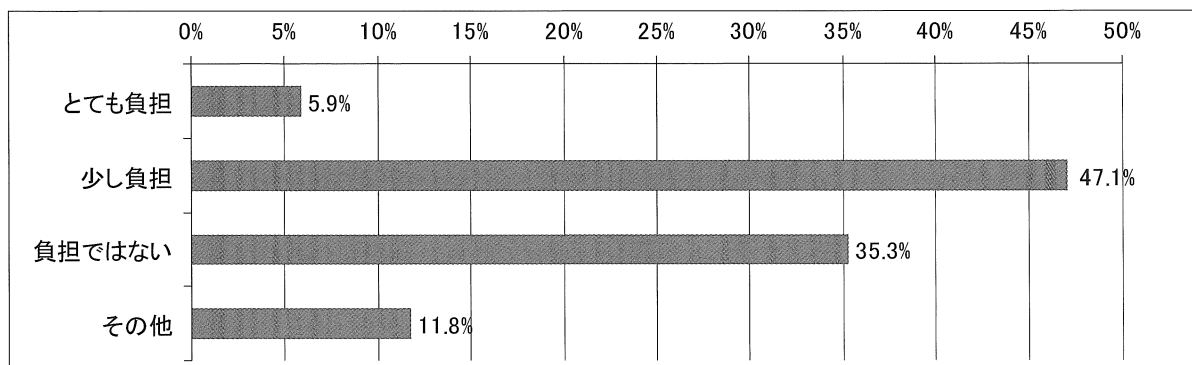
図表2 月産業医従事時間（調査対象から産業医契約のない9名を除外）



人数		
1時間未満	7	28.0%
2～3時間	8	32.0%
4～5時間	3	12.0%
6～8時間	6	24.0%
9～10時間	0	0.0%
11～15時間	0	0.0%
11～20時間	0	0.0%
21時間以上	1	4.0%
合計	25	100%

図表3に産業医活動の負担に関する結果を示す。「少し負担」との回答が最も多く、「負担ではない」が続き、「その他」、「とても負担」の順であった。

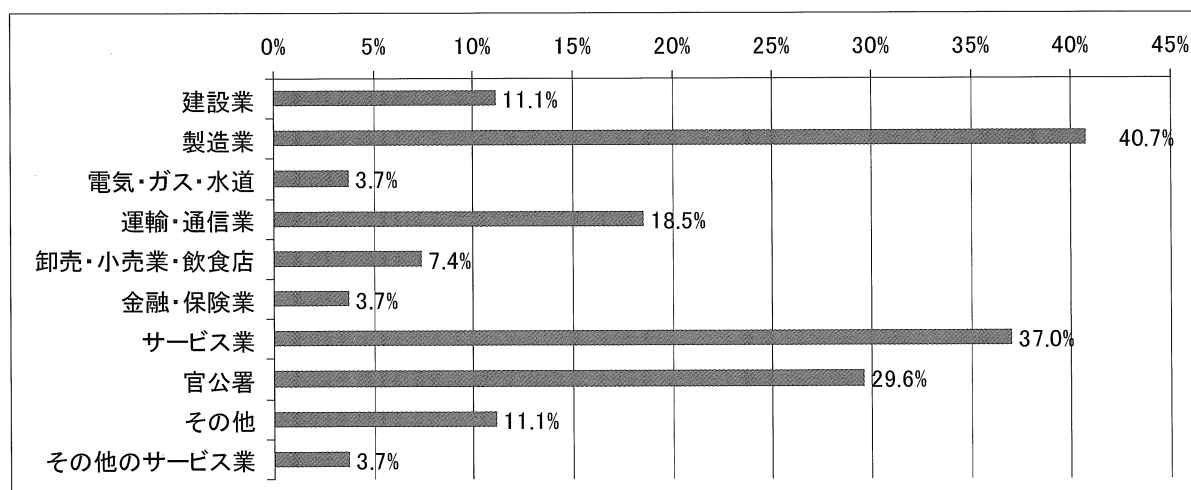
図表3 産業医活動の負担



	人数	
とても負担	2	5.9%
少し負担	16	47.1%
負担ではない	12	35.3%
その他	4	11.8%
合計	34	100.0%

図表4に契約事業所の業種（複数回答可）に関する結果を示す。「製造業」との回答が最も多く、「サービス業」が続き、「官公署」、「運輸・通信業」、「建設業」、「卸売・小売業・飲食店」、「金融・保険業」、「電気・ガス・水道」、「その他のサービス業」の順であった。

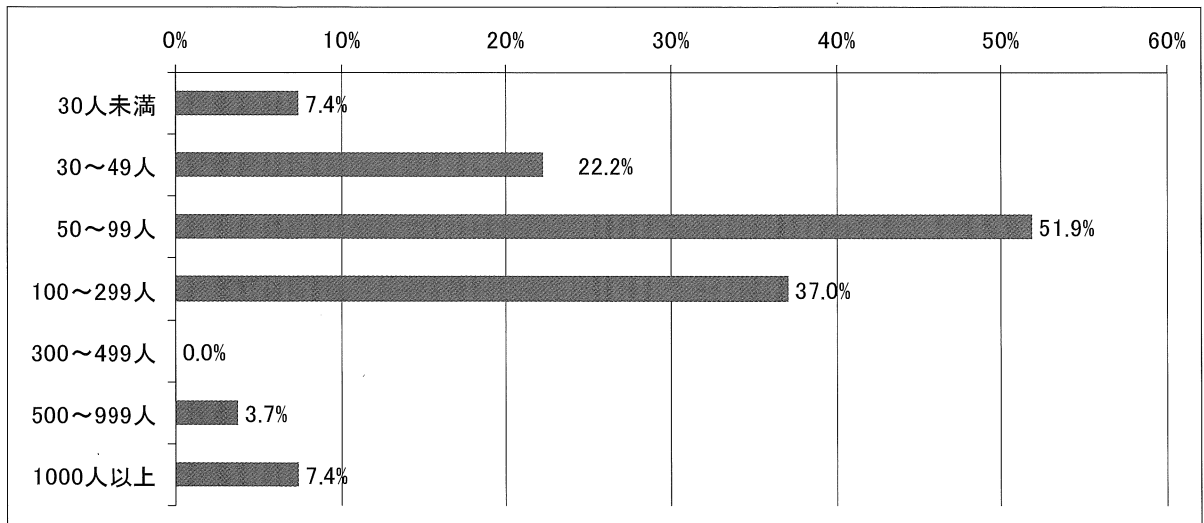
図表4 契約事業所の業種（複数回答可、n=27）



	人数	
建設業	3	11.1%
製造業	11	40.7%
電気・ガス・水道	1	3.7%
運輸・通信業	5	18.5%
卸売・小売業・飲食店	2	7.4%
金融・保険業	1	3.7%
サービス業	10	37.0%
官公署	8	29.6%
その他	3	11.1%

図表5に契約事業所の常用従業員（常用パート職員を含む）（複数回答可）に関する結果を示す。「50～99人」との回答が最も多く、「100～299人」が続き、「30～49人」、「30人未満」、「1000人以上」、「500～999人」、「300～499人」の順であった。

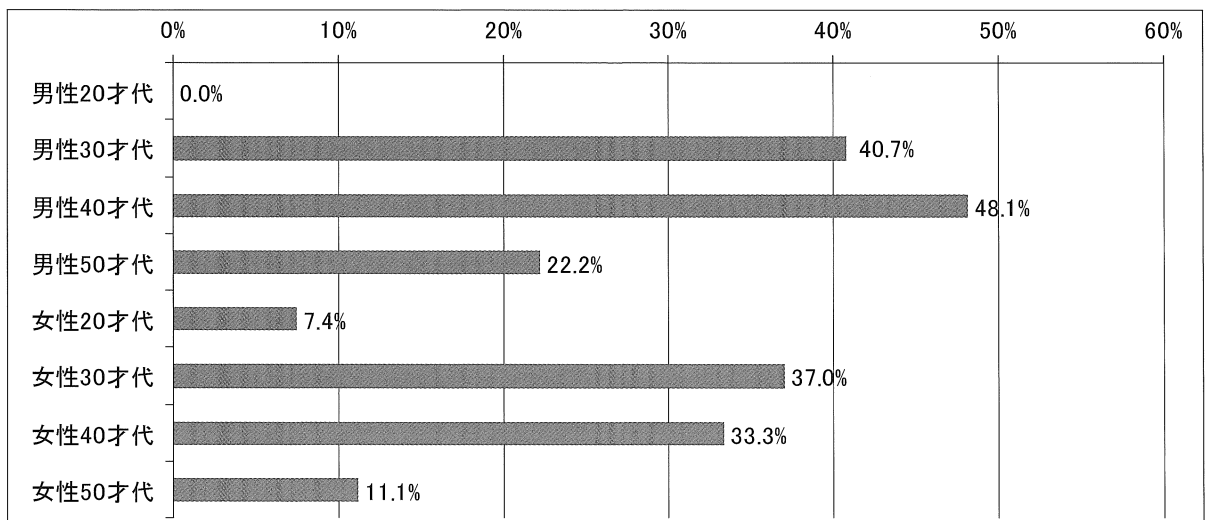
図表5 契約事業所の常用従業員（常用パート職員を含む）（複数回答可、n=27）



	人数	
30人未満	2	7.4%
30~49人	6	22.2%
50~99人	14	51.9%
100~299人	10	37.0%
300~499人	0	0.0%
500~999人	1	3.7%
1000人以上	2	7.4%

図表6に契約事業所従業員の平均年齢（複数回答可）に関する結果を示す。男女別に見ると、「男性40才代」との回答が最も多く、「男性30才代」「男性50才代」が続き、「男性20才代」との回答は無かった。また、「女性30才代」との回答が最も多く、「女性40才代」が続き、「女性50才代」、「女性20才代」の順であった。

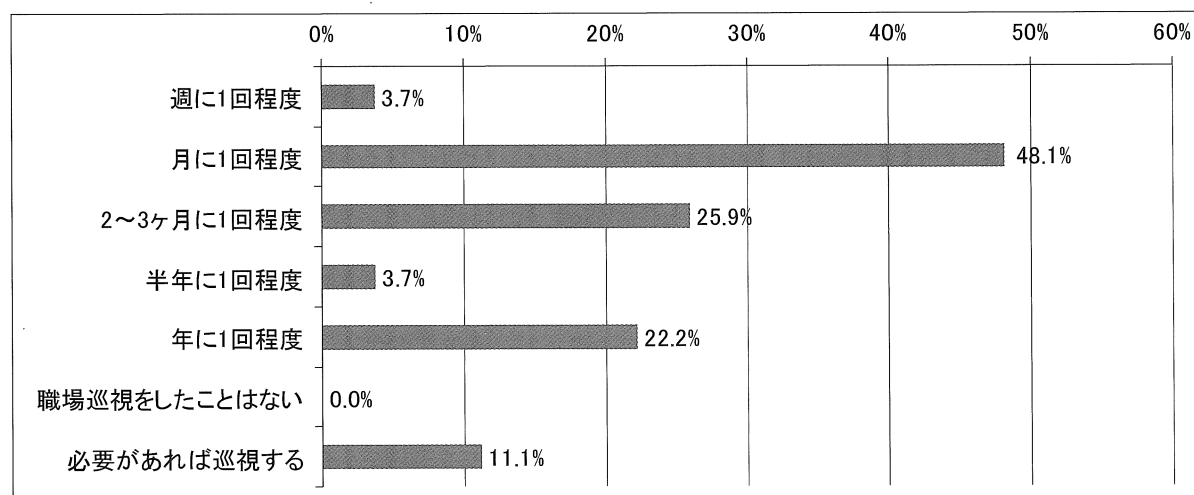
図表6 契約事業所従業員の平均年齢（複数回答可、n=27）



	人数	
男性 20 才代	0	0.0%
男性 30 才代	11	40.7%
男性 40 才代	13	48.1%
男性 50 才代	6	22.2%
女性 20 才代	2	7.4%
女性 30 才代	10	37.0%
女性 40 才代	9	33.3%
女性 50 才代	3	11.1%

図表7に産業医巡視の回数（複数回答可）に関する結果を示す。「月に1回程度」との回答が最も多く、「2～3ヶ月に1回程度」が続き、「年に1回程度」、「必要があれば巡視する」、「半年に1回程度」、「週に1回程度」の順であった。「職場巡視をしたことはない」の回答はなかった。

図表7 産業医巡視の回数（複数回答可、n=27）

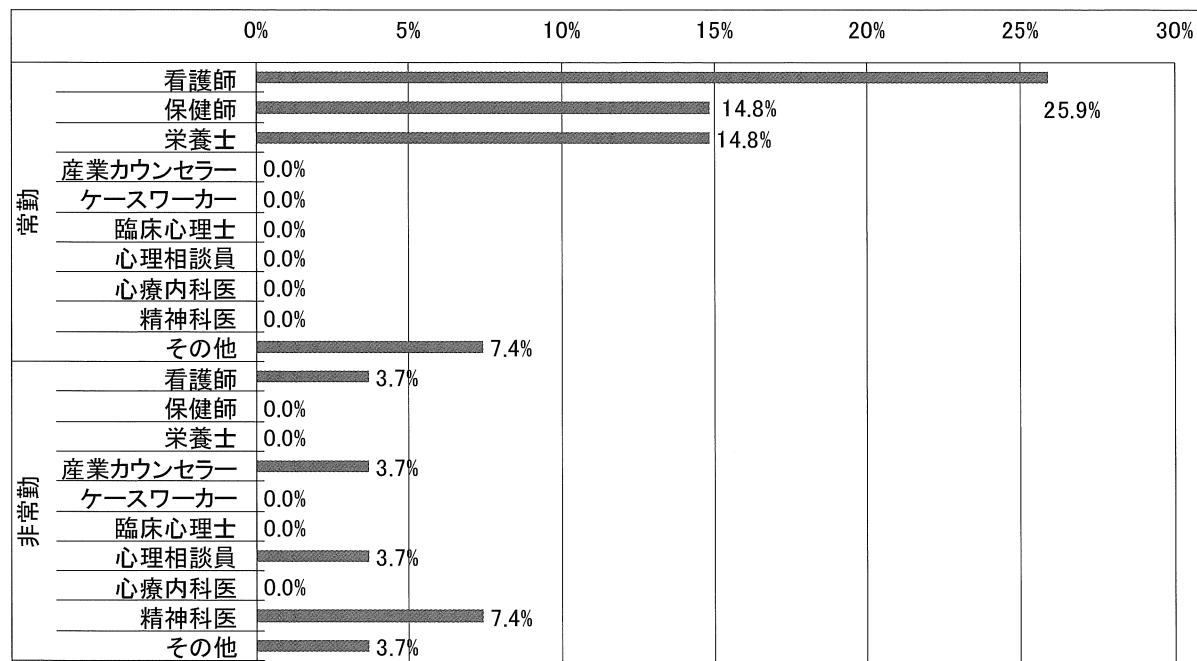


	人数	
週に1回程度	1	3.7%
月に1回程度	13	48.1%
2～3ヶ月に1回程度	7	25.9%
半年に1回程度	1	3.7%
年に1回程度	6	22.2%
職場巡視をしたことはない	0	0.0%
必要があれば巡視する	3	11.1%

図表8に事業所に配置されている職種（複数回答可）に関する結果を示す。常勤については、「看護師」との回答が最も多く、「保健師」、「栄養士」が続き、「その他」の順であった。「産業カウンセラー」、「ケースワーカー」、「臨床心理士」、「心理相談員」、「心療内科医」、「精神科医」との回答は見られなかった。非常勤については、「精神科医」との回答が最も多く、「看護師」、「産業カウンセラー」、「心理相談員」、「その他」が続いていた。「保健師」、「栄養

士]、「ケースワーカー」、「臨床心理士」、「心療内科医」との回答は見られなかった。その他については、常勤内科医、非常勤内科医の記載があった。

図表 8 事業所に配置されている職種（複数回答可、n=27）

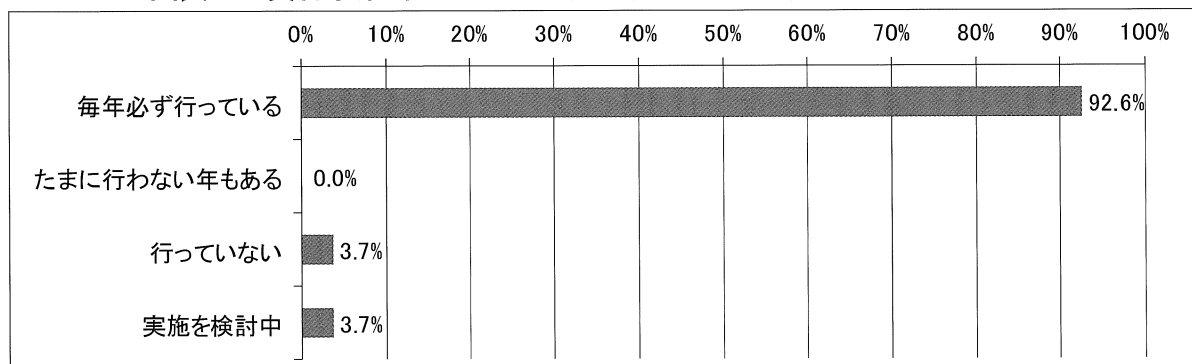


		人数	
常勤	看護師	7	25.9%
	保健師	4	14.8%
	栄養士	4	14.8%
	産業カウンセラー	0	0.0%
	ケースワーカー	0	0.0%
	臨床心理士	0	0.0%
	心理相談員	0	0.0%
	心療内科医	0	0.0%
	精神科医	0	0.0%
	その他	2	7.4%
	非常勤	看護師	1
保健師		0	0.0%
栄養士		0	0.0%
産業カウンセラー		1	3.7%
ケースワーカー		0	0.0%
臨床心理士		0	0.0%
心理相談員		1	3.7%
心療内科医		0	0.0%
精神科医		2	7.4%
その他		1	3.7%

図表 9 に契約事業所での一般健康診断実施状況（複数回答可）に関する結果を示す。9割

が「毎年必ず行っている」との回答であり、「行っていない」、「実施を検討中」が続いていた。「たまに行わない年もある」との回答は見られなかった。

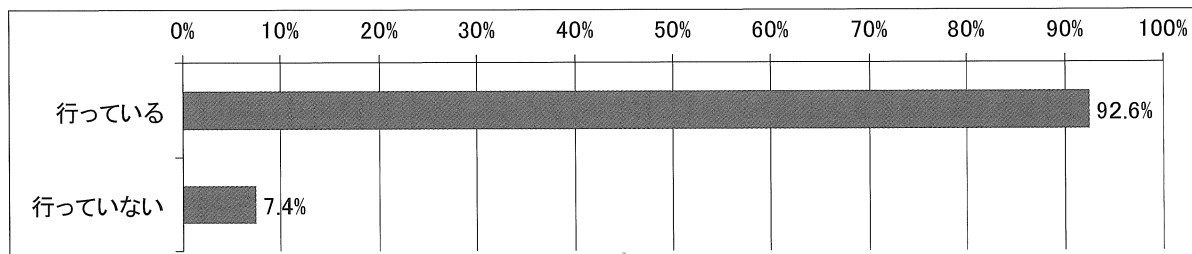
図表9 契約事業所での一般健康診断実施状況（複数回答可、n=27）



人数		
毎年必ず行っている	25	92.6%
たまに行わない年もある	0	0.0%
行っていない	1	3.7%
実施を検討中	1	3.7%

図表10に健診事後措置の実施状況に関する結果を示す。9割が「行っている」であった。

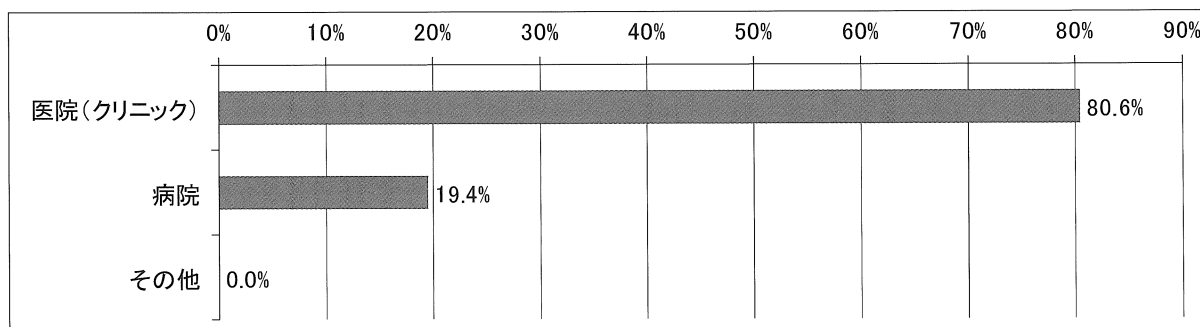
図表10 健診事後措置の実施状況（複数回答可、n=27）



人数		
行っている	25	92.6%
行っていない	2	7.4%

図表11に勤務医療機関に関する結果を示す。「医院（クリニック）」との回答が最も多く、「病院」の順であった。「その他」との回答は見られなかった。

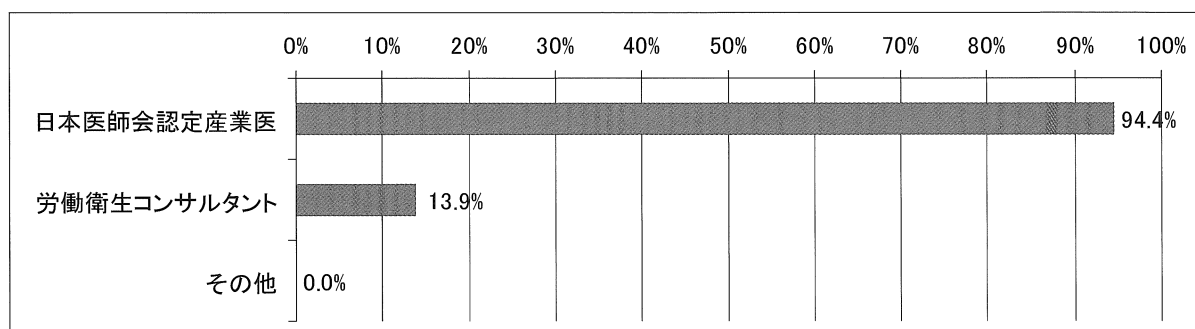
図表11 勤務医療機関



	人数	
医院(クリニック)	29	80.6%
病院	7	19.4%
その他	0	0.0%
合計	36	100%

図表12に産業医の資格（複数回答可）に関する結果を示す。「日本医師会認定産業医」との回答が最も多かった。認定産業医、コンサルタント以外の「その他」との回答は無かった。

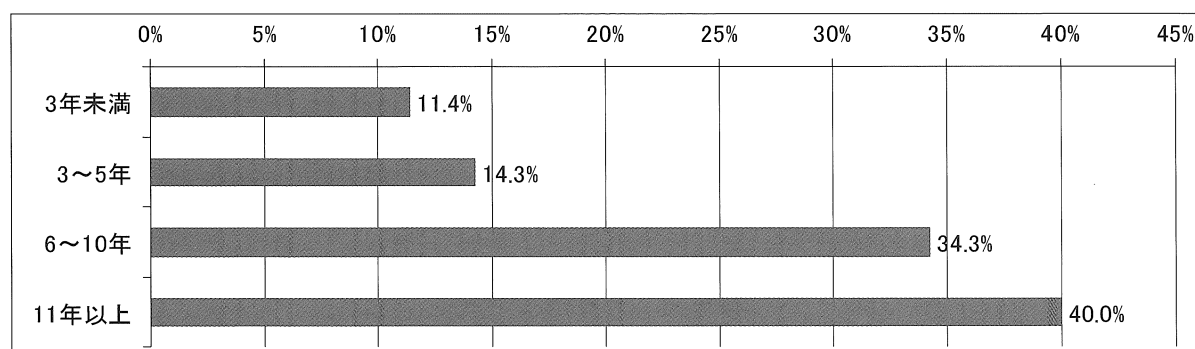
図表12 産業医の資格（複数回答可、n=36）



	人数	
日本医師会認定産業医	34	94.4%
労働衛生コンサルタント	5	13.9%
その他	0	0.0%

図表13に産業医活動の経験年数に関する結果を示す。「11年以上」との回答が最も多く、「6～10年」が続き、「3～5年」、「3年未満」の順であった。

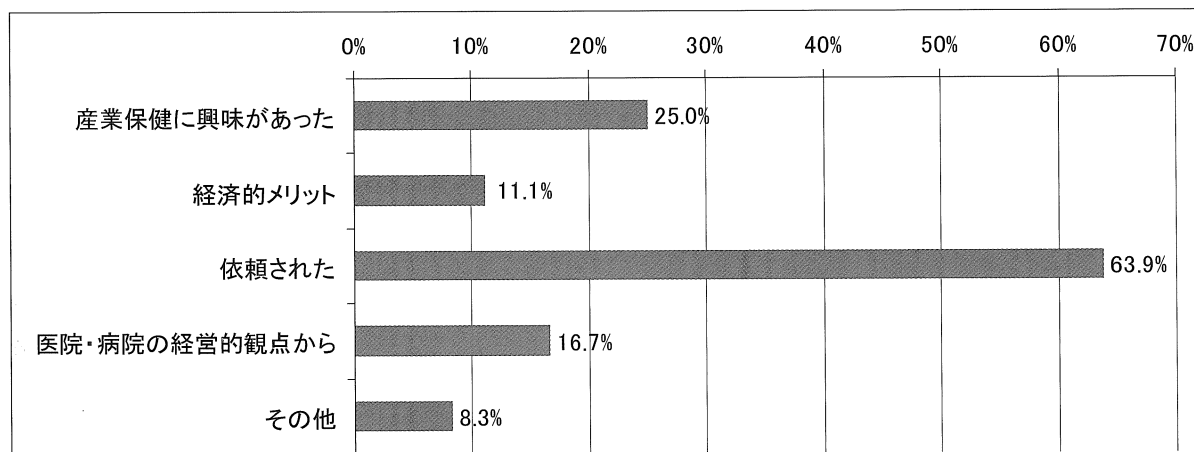
図表13 産業医活動の経験年数



	人数	
3年未満	4	11.4%
3～5年	5	14.3%
6～10年	12	34.3%
11年以上	14	40.0%
合計	35	100%

図表14に産業医活動を始めた動機（複数回答可）に関する結果を示す。「依頼された」との回答が最も多く、「産業保健に興味があった」が続き、「医院・病院の経営的観点から」、「経済的メリット」、「その他」の順であった。その他として、「学校医も産業医」との記載があった。

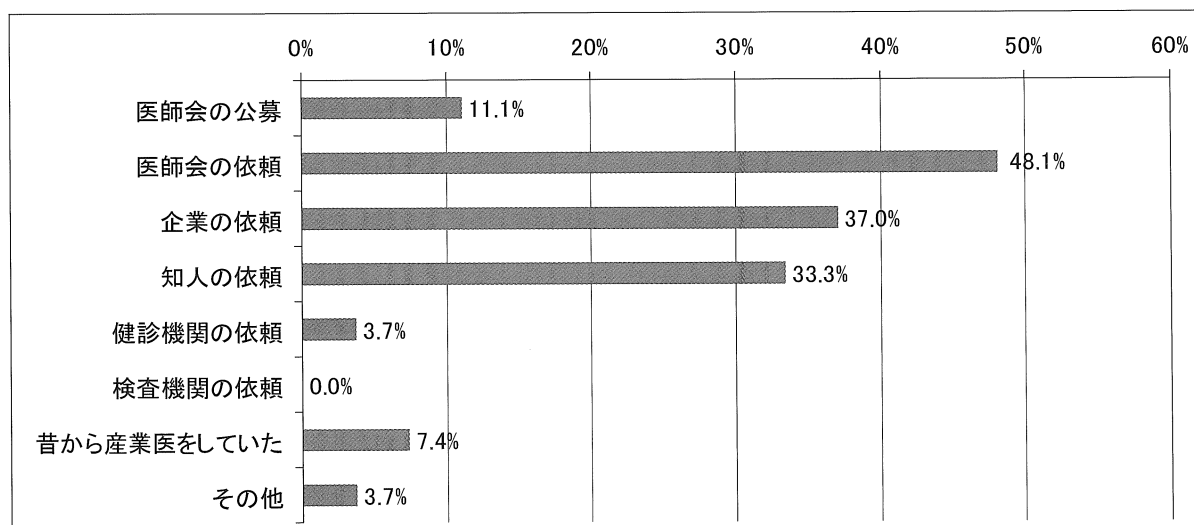
図表14 産業医活動を始めた動機（複数回答可、n=36）



人数		
産業保健に興味があった	9	25.0%
経済的メリット	4	11.1%
依頼された	23	63.9%
医院・病院の経営的観点から	6	16.7%
その他	3	8.3%

図表15に契約事業所を知ったきっかけ（複数回答可）に関する結果を示す。「医師会の依頼」との回答が最も多く、「企業の依頼」が続き、「知人の依頼」、「医師会の公募」、「昔から産業医をしていた」、「健診機関の依頼」、「その他」の順であった。「検査機関の依頼」との回答は見られなかった。

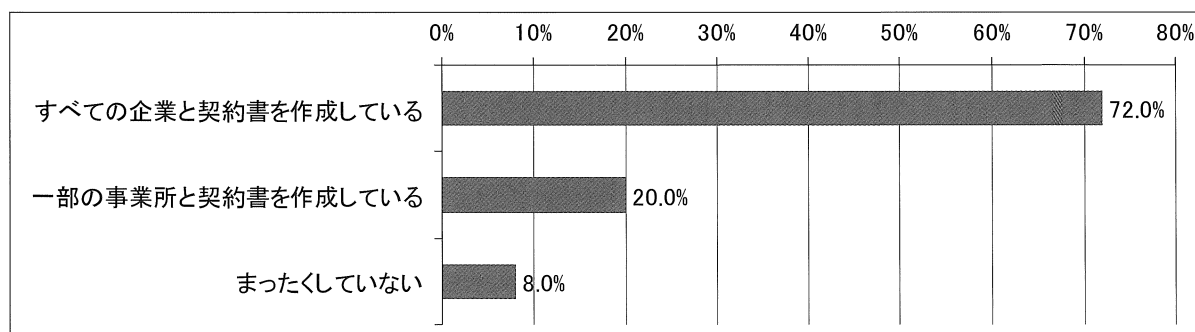
図表15 契約事業所を知ったきっかけ（複数回答可、n=27）



	人数	
医師会の公募	3	11.1%
医師会の依頼	13	48.1%
企業の依頼	10	37.0%
知人の依頼	9	33.3%
健診機関の依頼	1	3.7%
検査機関の依頼	0	0.0%
昔から産業医をしていた	2	7.4%
その他	1	3.7%

図表16に産業医契約書の作成状況に関する結果を示す。「すべての企業と契約書を作成している」との回答が最も多く、「一部の事業所と契約書を作成している」が続き、「まったくしていない」の順であった。

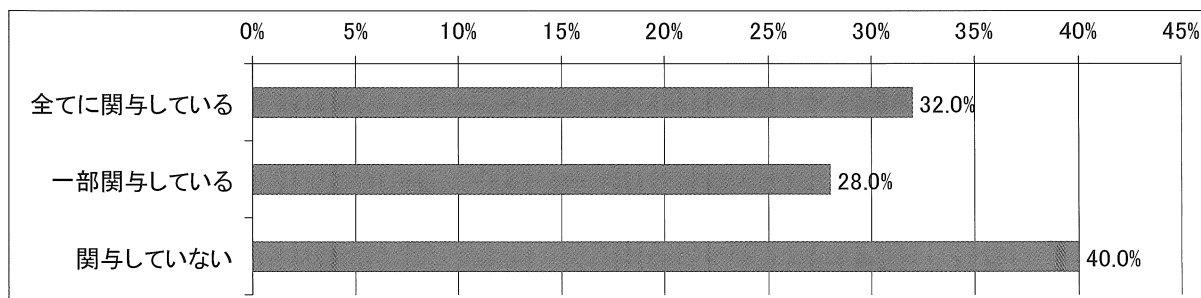
図表16 産業医契約書の作成状況



	人数	
すべての企業と契約書を作成している	18	72.0%
一部の事業所と契約書を作成している	5	20.0%
まったくしていない	2	8.0%
合計	25	100%

図表17に契約書作成への医師会の関与に関する結果を示す。「関与していない」との回答が最も多く、「全てに関与している」が続き、「一部関与している」の順であった。

図表17 契約書作成への医師会の関与

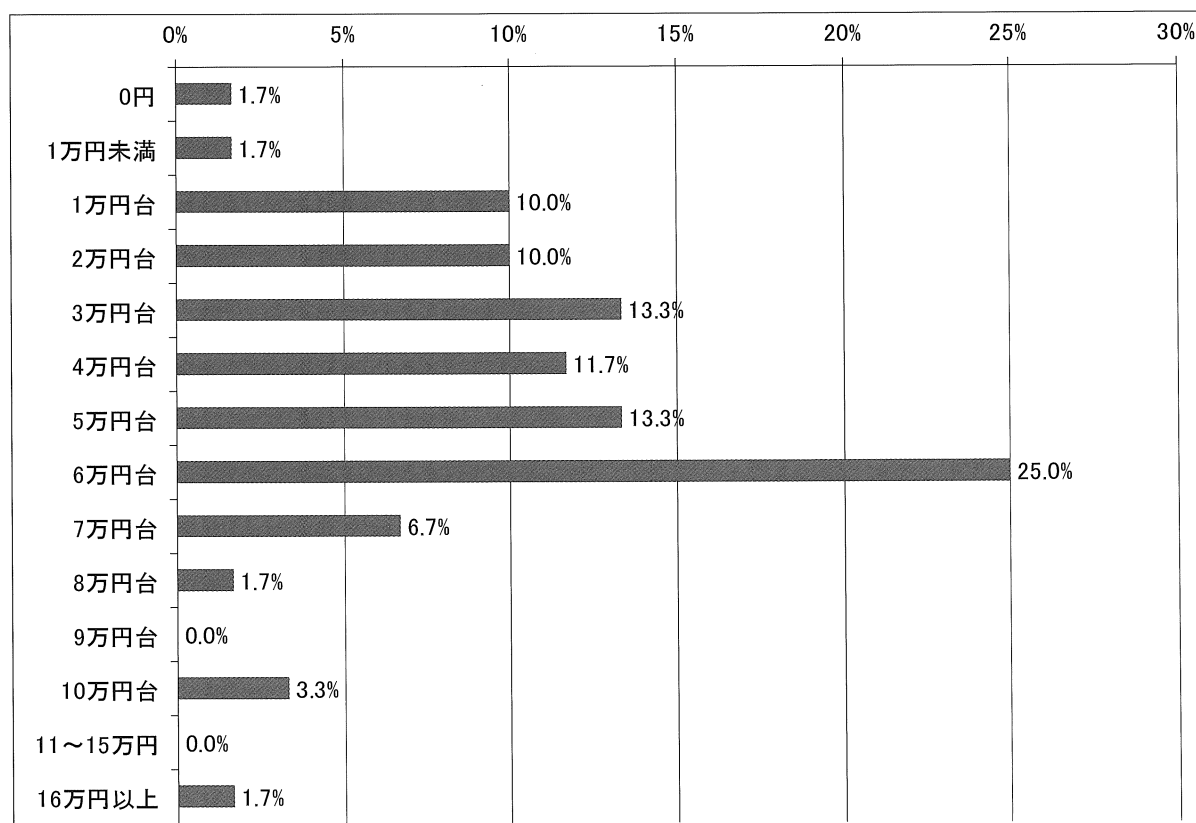


	人数	
全てに関与している	8	32.0%
一部関与している	7	28.0%
関与していない	10	40.0%
合計	25	100%

図表18に各事業所の産業医報酬月額に関する結果を示す。「6万円台」との回答が最も多く、「5万円台」、「3万円台」が続き、「4万円台」、「2万円台」、「1万円台」、「7万円台」、「10万円台」、「0円」、「1万円未満」、「8万円台」、「16万円以上」の順であった。

また、この分布について、図表18に示された、各階級の代表値を用いて、算出された、産業医報酬月額の平均と、標準偏差は、平均値50583.3円、標準偏差が28864.0円であった。

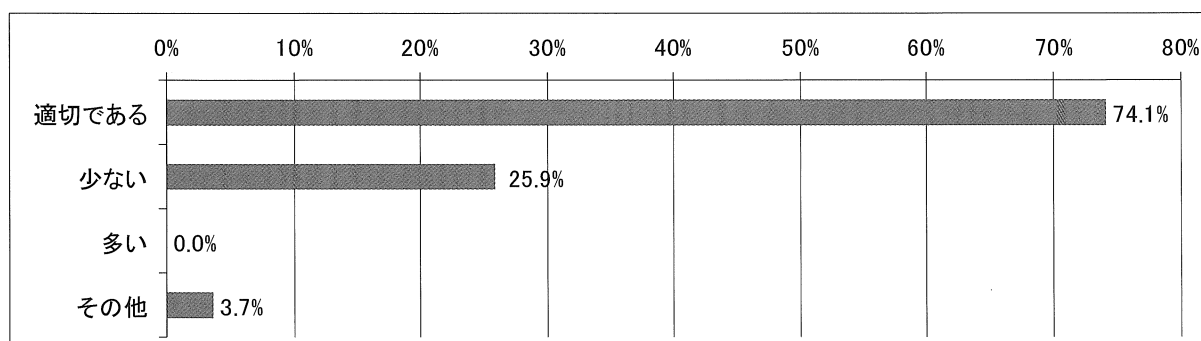
図表18 各事業所の産業医報酬月額の分布



	代表値	事業所数	
0円	0	1	1.7%
1万円未満	5,000	1	1.7%
1万円台	15,000	6	10.0%
2万円台	25,000	6	10.0%
3万円台	35,000	8	13.3%
4万円台	45,000	7	11.7%
5万円台	55,000	8	13.3%
6万円台	65,000	15	25.0%
7万円台	75,000	4	6.7%
8万円台	85,000	1	1.7%
9万円台	95,000	0	0.0%
10万円台	105,000	2	3.3%
11～15万円	125,000	0	0.0%
16万円以上	185,000	1	1.7%
合計		60	100%

図表19に産業医報酬の金額について（複数回答可）に関する結果を示す。「適切である」との回答が最も多く、「少ない」が続き、「その他」の順であった。「多い」との回答は見られなかった。「その他」については、「適切かどうかわからない」との記載であった。

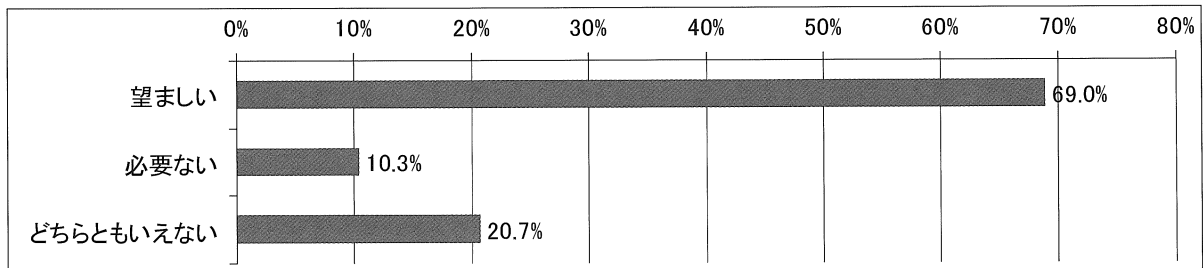
図表19 産業医報酬の金額について（複数回答可、n=27）



	人数	
適切である	20	74.1%
少ない	7	25.9%
多い	0	0.0%
その他	1	3.7%

図表20に産業医報酬を決めるための基準の存在に関する結果を示す。「望ましい」との回答が最も多く、「どちらともいえない」が続き、「必要ない」の順であった。

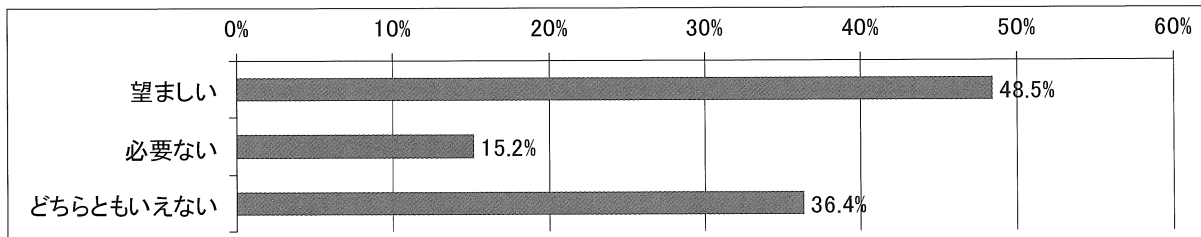
図表20 産業医報酬を決めるための基準の存在について



人数		
望ましい	20	69.0%
必要ない	3	10.3%
どちらともいえない	6	20.7%
合計	29	100%

図表21に産業医契約における医師会等の関与に関する結果を示す。「望ましい」との回答が最も多く、「どちらともいえない」が続き、「必要ない」の順であった。

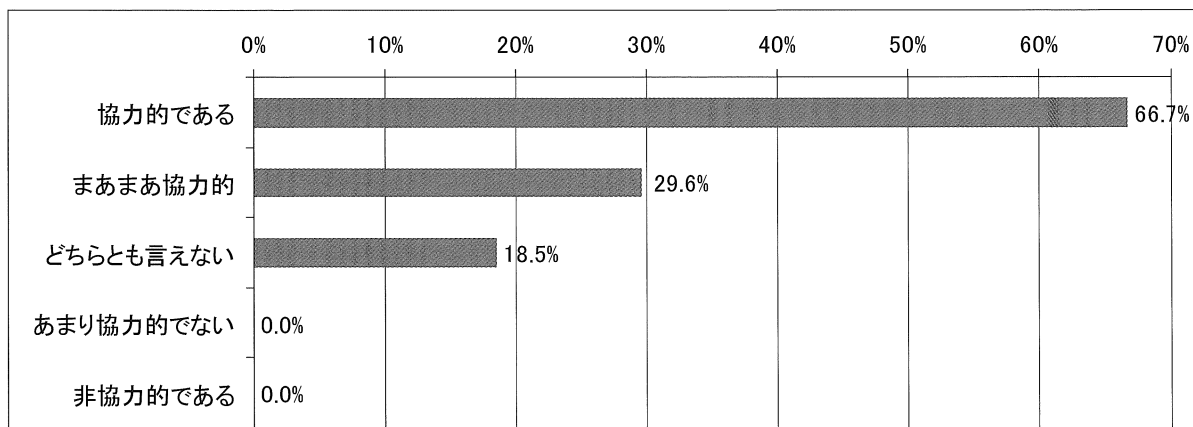
図表21 産業医契約における医師会等の関与



人数		
望ましい	16	48.5%
必要ない	5	15.2%
どちらともいえない	12	36.4%
合計	33	100%

図表22に契約事業所の産業医活動への協力（複数回答可）に関する結果を示す。「協力的である」との回答が最も多く、「まあまあ協力的」が続き、「どちらとも言えない」の順であった。「あまり協力的でない」、「非協力的である」との回答は見られなかった。

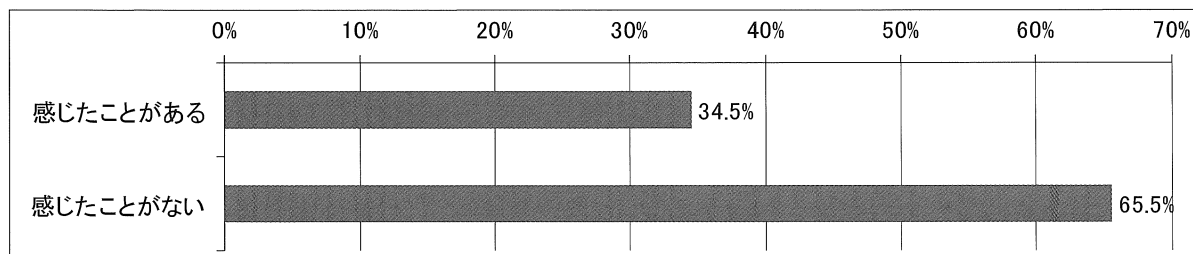
図表22 契約事業所の産業医活動への協力（複数回答可、n=27）



	人数	
協力的である	18	66.7%
まあまあ協力的	8	29.6%
どちらとも言えない	5	18.5%
あまり協力的でない	0	0.0%
非協力的である	0	0.0%

図表23に産業医活動の継続での困難に関する結果を示す。「感じたことがない」との回答が多かった。

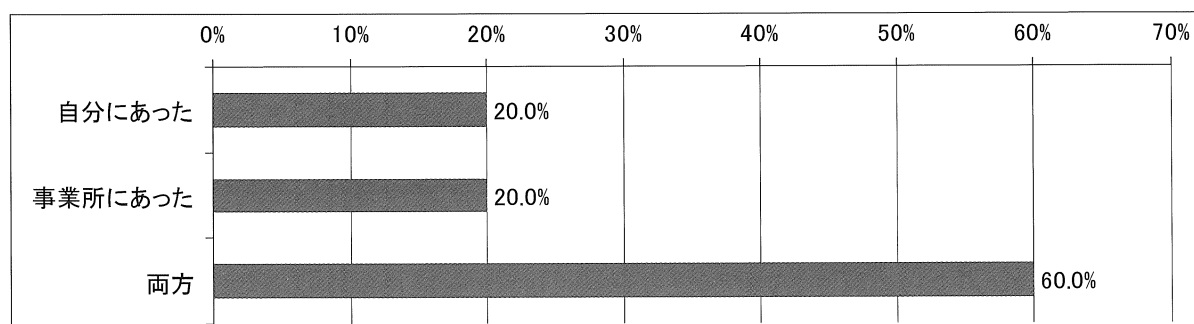
図表23 産業医活動の継続での困難について



	人数	
感じたことがある	10	34.5%
感じたことがない	19	65.5%
合計	29	100%

図表24に困難を感じた場合の原因に関する結果を示す。「両方」との回答が最も多く、「自分にあった」、「事業所にあった」が同率であった。

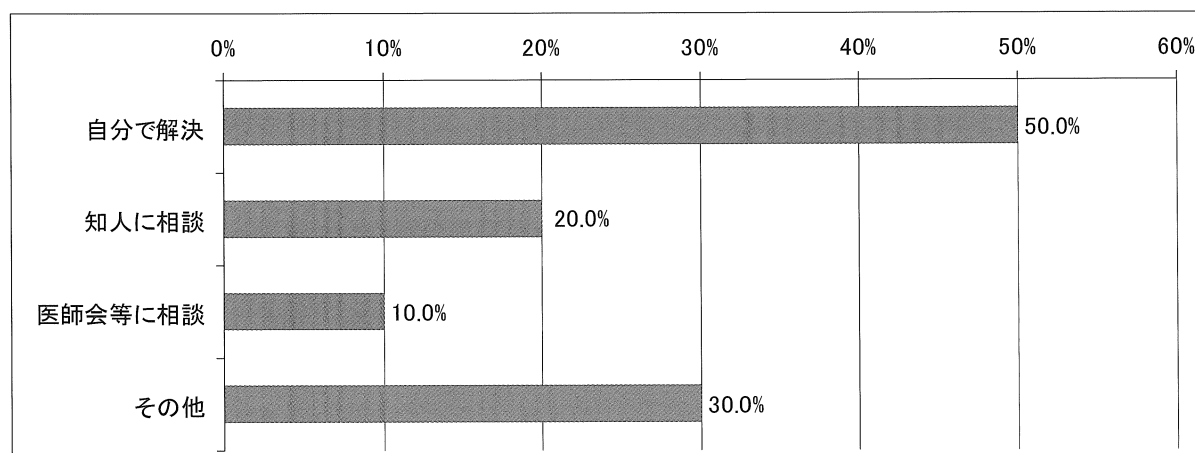
図表24 困難を感じた場合の原因



人数		
自分にあつた	2	20.0%
事業所にあつた	2	20.0%
両方	6	60.0%
合計	10	100%

図表25に困難を感じた場合の解決法（複数回答可）に関する結果を示す。「自分で解決」との回答が最も多く、「その他」が続き、「知人に相談」、「医師会等に相談」の順であった。「産業保健推進センター」との記載もあった。

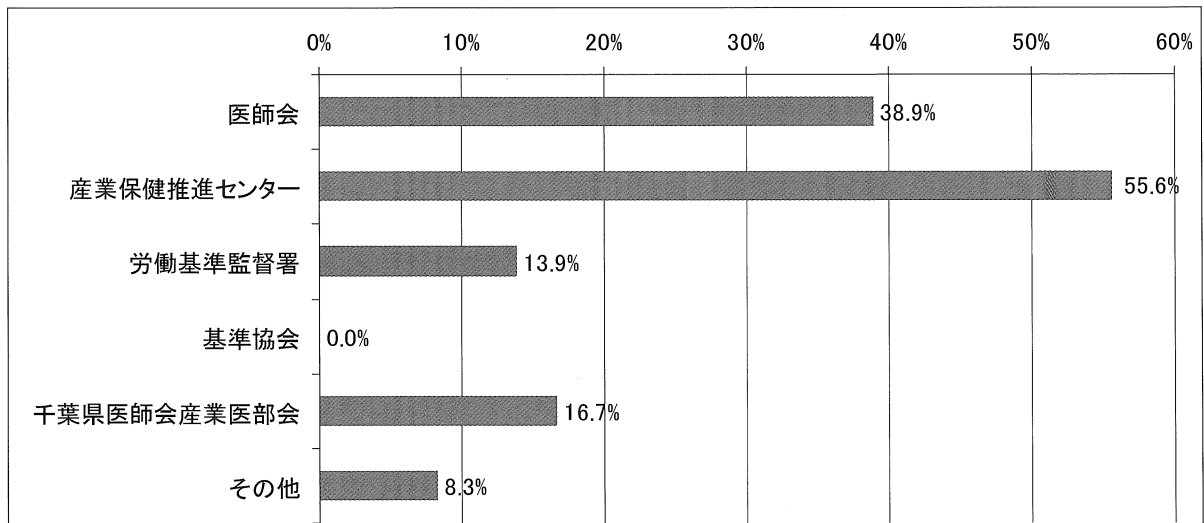
図表25 困難を感じた場合の解決法（複数回答可、n=10）



人数		
自分で解決	5	50.0%
知人に相談	2	20.0%
医師会等に相談	1	10.0%
その他	3	30.0%

図表26に産業医活動で困難な際に必要な相談機関（複数回答可）に関する結果を示す。「産業保健推進センター」との回答が最も多く、「医師会」が続き、「千葉県医師会産業医部会」、「労働基準監督署」、「その他」の順であった。「基準協会」との回答は見られなかった。また、「弁護士」「友人」との記載もあった。

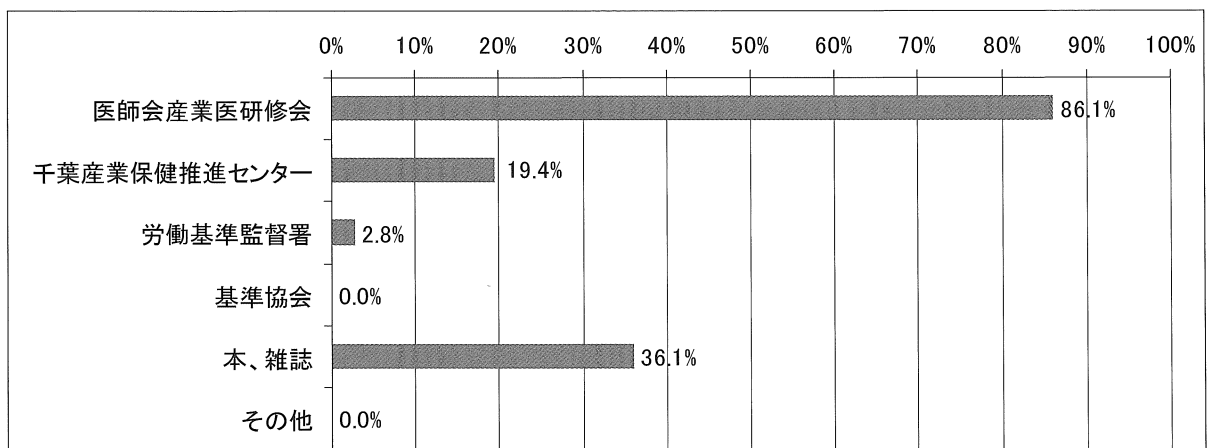
図表26 産業医活動で困難な際に必要な相談機関（複数回答可、n=36）



	人数	割合
医師会	14	38.9%
産業保健推進センター	20	55.6%
労働基準監督署	5	13.9%
基準協会	0	0.0%
千葉県医師会産業医部会	6	16.7%
その他	3	8.3%

図表27に産業医活動に必要な知識の入手先（複数回答可）に関する結果を示す。「医師会産業医研修会」との回答が最も多く、「本、雑誌」が続き、「千葉産業保健推進センター」、「労働基準監督署」の順であった。「基準協会」、「その他」との回答は見られなかった。

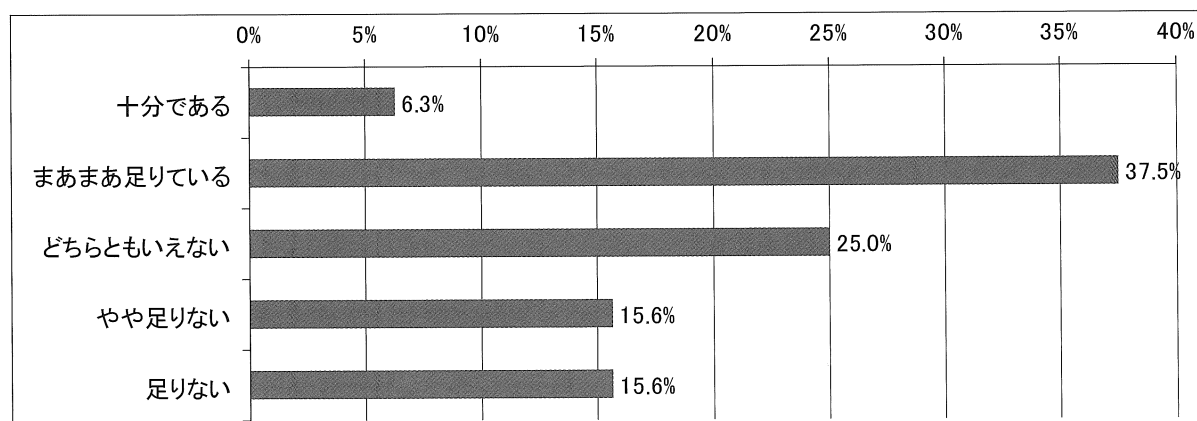
図表27 産業医活動に必要な知識の入手先（複数回答可、n=36）



	人数	
医師会産業医研修会	31	86.1%
千葉産業保健推進センター	7	19.4%
労働基準監督署	1	2.8%
基準協会	0	0.0%
本、雑誌	13	36.1%
その他	0	0.0%

図表28に現在の産業保健の知識量に関する結果を示す。「まあまあ足りている」との回答が最も多く、「どちらともいえない」が続き、「やや足りない」、「足りない」、「十分である」の順であった。

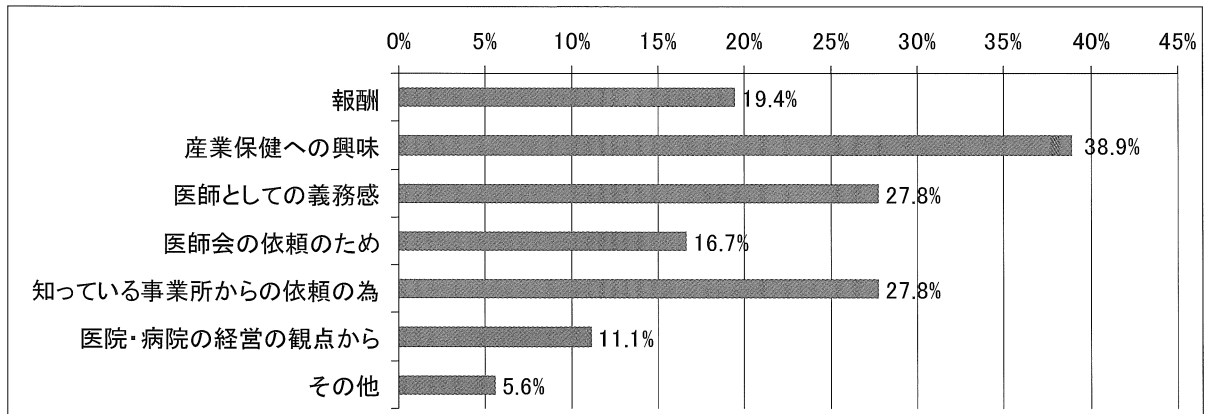
図表28 現在の産業保健の知識量



	人数	
十分である	2	6.3%
まあまあ足りている	12	37.5%
どちらともいえない	8	25.0%
やや足りない	5	15.6%
足りない	5	15.6%
合計	32	100%

図表29に産業医活動継続の理由(複数回答可)に関する結果を示す。「産業保健への興味」との回答が最も多く、「医師としての義務感」、「知っている事業所からの依頼の為」が続き、「報酬」、「医師会の依頼のため」、「医院・病院の経営の観点から」、「その他」の順であった。その他として、「臨床医学の下支え」との記載があった。

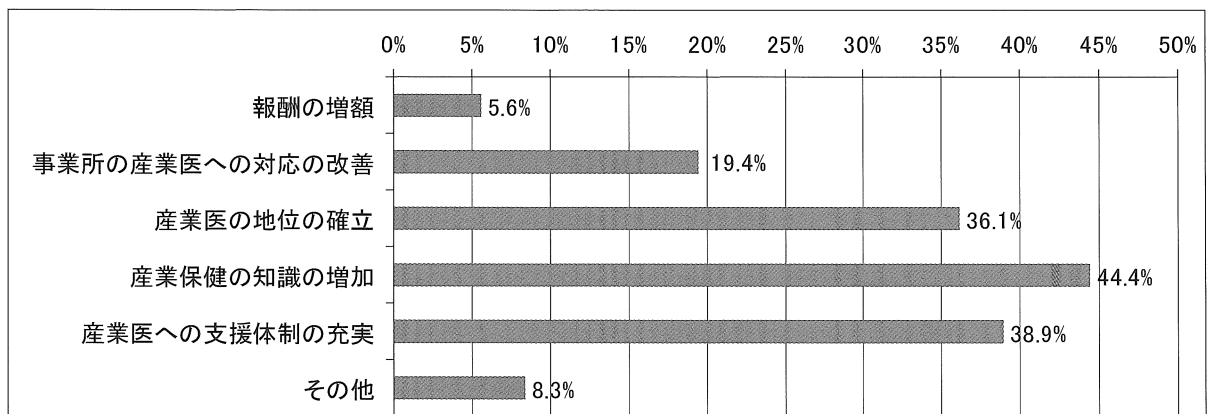
図表29 産業医活動継続の理由（複数回答可、n=36）



	人数	割合
報酬	7	19.4%
産業保健への興味	14	38.9%
医師としての義務感	10	27.8%
医師会の依頼のため	6	16.7%
知っている事業所からの依頼の為	10	27.8%
医院・病院の経営の観点から	4	11.1%
その他	2	5.6%

図表30に今後の産業医活動継続に重要な事項（複数回答可）に関する結果を示す。「産業保健の知識の増加」との回答が最も多く、「産業医への支援体制の充実」が続き、「産業医の地位の確立」、「事業所の産業医への対応の改善」、「その他」、「報酬の増額」の順であった。その他の記載として、「資格喪失、再復帰の手続きを簡素に。始めからやりなおしは不合理。」「時間の確保」があった。

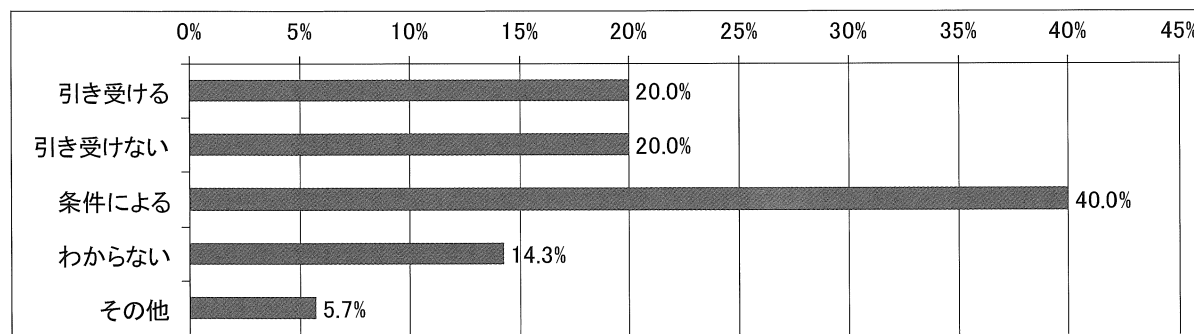
図表30 今後の産業医活動継続に重要な事項（複数回答可、n=36）



	人数	割合
報酬の増額	2	5.6%
事業所の産業医への対応の改善	7	19.4%
産業医の地位の確立	13	36.1%
産業保健の知識の増加	16	44.4%
産業医への支援体制の充実	14	38.9%
その他	3	8.3%

図表31に今後の産業医依頼に関する結果を示す。「条件による」との回答が最も多く、「引き受ける」、「引き受けない」が同数で続き、「わからない」、「その他」の順であった。その他では、「知人に依頼」との記載があった。

図表31 今後の産業医依頼について



	人数	
引き受ける	7	20.0%
引き受けない	7	20.0%
条件による	14	40.0%
わからない	5	14.3%
その他	2	5.7%
合計	35	100%

また、「千葉産業保健推進センター」に対するご意見・ご要望ならびに関係行政機関に対するご要望として、

- 今後も産業医研修会等にご尽力願います。
- 本アンケートとは直接関係ないとは思いますが、昨今の行政の対応と言いますが既に確立して機能している地産保センター体制をこわして県に移管とか推進センターの統合とか、末端現場を無視した財政的仕分けは産業保健のマイナスにしかならない！（怒りマーク+です）
- 資格保持にて数年休んでいる更新手続きを忘れた為、またやりたい時に始めから決められた単位を取るのはきびしすぎる。やる気がなくなる。もう少しゆるく回復する方法があるといいなと思う。
- 推進センターの事業仕分けに関して不安に思っています。行政に現場の声を伝えることの難しさを感じます。
- 特にメンタルヘルス事業に関して一貫性がないと感じています。今後の産業保健ではメンタルヘルスへの対応が増加するはずですので、しっかりしたものを確立してほしいです。
- 会社サイドとは波風を立てずにすごしています。

考 察

中小規模事業場の現状について

総務省統計局の「平成21年経済センサス-基礎調査」(2011年公表)によると、日本国内の中小企業数について、従業員数300人未満の事業場は、国内全事業場の83%をしめ、全労働者の57%が勤務している。また、従業員数100人未満の事業場は、国内全事業場の76%をしめ、全労働者の45%が勤務している。また、2009年の厚生労働省「労働者死傷病報告」を元に算出された「平成21年業種別・事業場規模別死傷災害発生状況」(安全衛生情報センター)によると、死亡災害及び休業4日以上死傷災害者数は、300人未満の事業場で105,440人(全死傷災害者数の92%)、100人未満の事業場では、88,896人(全死傷災害者数の78%)であった。従って、中小規模事業場での産業保健活動の普及と、確実な実施が急務とされる状況となっている。平成20年2月厚生労働省労働基準局安全衛生部より、「産業医制度及び地域産業保健センター事業等の周知及び指導等について」として通達も出され、産業医制度、地域産業保健センター事業等について、より一層の周知及び必要な指導等を行うこととし、産業医制度については、(1) 常時50人以上の労働者を使用する事業場であって、産業医が選任されていない事業場に対して、選任による産業保健上の効果を示しつつ、選任義務を遵守するよう、指導を行うとともに、事業者団体を通じて、産業医の選任義務を遵守するよう、周知徹底すること。(2) 衛生委員会への出席、職場巡視等の産業医活動の必要性について、事業者団体を通じて、事業者に周知徹底すること。(3) 事業場における産業保健活動の活発化を図るため、産業医から事業者に対して、産業医活動の必要性に関して助言することについて、都道府県医師会等を通じて協力を要請すること。とされている。また、地域産業保健センター事業については、(1) 小規模事業場に対して、地域産業保健センターの利用について、より一層積極的に働きかけること。(2) 個別の事業者の同意が得られた場合には、当該事業場に関する情報(事業場名、所在地、連絡担当者氏名等)について、地域産業保健センターに提供する等、当該センターの利用促進に協力すること。また、地域産業保健センターに対し、事業説明会等の場を活用して小規模事業場の登録の一層の推進を図るよう指導すること。とされている。従って、国内の中小規模事業場における嘱託産業医の職務はますます重要となっており、嘱託産業医の担い手である地域の開業医、そして中小規模事業場と開業医の間をつなぐ地区医師会の役割も非常に期待されているところである。本調査の項目「契約事業所の常用従業員(常用パート職員を含む)」においても、「50~99人」との回答が最も多く、「100~299人」、「30~49人」、「30人未満」と続き、地区医師会の開業医が、嘱託産業医として中小事業場の産業保健活動の担い手になっていることが裏付けられた。

産業医報酬について

事業場が嘱託産業医を選任して産業保健活動を立ち上げていく際には、まず産業医報酬の額をどうするかという点が検討されるであろう。2007年10月日本医師会が公表した、個人立診療所の開設者537名(回収率35%)の調査結果「診療所開設者の年収に関する調査」(2006年分)では、55歳から59歳の個人立診療所の開設者の収入は、診療による事業所得に、産業医等の給与、雑所得を加えると、平均で2,440万円であった。一方、診療等により医師が「稼

ぎだす」医業収益の金額は示されていない。また、この金額から、社会保険料、税金（所得税・住民税）、設備投資借入返済等を差し引いた、「手取り年収」では、55歳から59歳で1,470万円となる。中央社会保険医療協議会が2009年6月に実施した第17回医療経済実態調査における、入院診療収益のない一般診療所（個人）492施設の2009年6月の医業収益の平均は、665万5千円（12倍すると、年額7,986万円相当）であり、直近事業年度の医業収益は（491施設）としては、平均7,778万円であった。年間の勤務日数を240日とすると、1日あたりの個人立診療所開業医の医業収益は、約32万円、半日あたりで約16万円と言う概算ができる。今回の、各事業所の産業医報酬月額に関する調査結果は、「6万円台」との回答が最も多く、「3万円台」、「5万円台」が続いていた。この分布について、各階級の代表値を用いて、算出された、産業医報酬月額の平均は、50,583円であり、嘱託産業医の業務は通常半日/月であることを考えると、5万～6万円台では、開業医の年間を通じて平均した半日分の医業収益の、さらに4割程度である。従って、開業医の産業保健活動は、現状の報酬面からは「開業医による公衆衛生活動への貢献」と考えるのが妥当であろう。ただし、この場合には産業医活動に使う時間を考慮することも、もちろん必要であろう。また、1万円台以下は、全体の13%、2万円台以下の事業所数は、全体の23%と、少なからず存在した。その後の調査項目「産業医報酬の金額について（複数回答可）」では、「適切である」との回答が56%と最も多かったが、「少ない」が19%で続いており、この割合から見て産業医報酬月額が、2万円台以下であると、「少ない」と判断されると推測された。また、調査項目「産業医報酬を決めるための基準の存在について」は、7割が「望ましい」と回答し、調査項目「産業医契約における医師会等の関与」も5割が「望ましい」との回答であった。従って、産業医報酬の基準を、本調査で最も多かった月額5万～6万円台として、事業所と話し合いをすることが適切と思われる。月額2万円台以下の事業所についても、産業医報酬月額を基準に合わせるように努めることにより、嘱託産業医の産業保健活動への意欲を増加させ、結果的に産業保健活動が充実していくような方策を推進することが重要と考えられる。

さらに、医師会は産業医活動を推進するために産業医と事業所の契約に関与し、適切は報酬が得られるように援助することが重要と考えられる。

産業医と事業場の関わり

調査項目「月産業医従事時間」では、「2～3時間」が32%、「1時間未満」が28%であった。また、調査項目「産業医巡視の回数（複数回答可）」では、法に定められた、「月に1回程度」との回答が最も多かったが、その次に、「2～3ヶ月に1回程度」、「年に1回程度」と続いており、元々産業保健活動への理解が高く、産業医部会として積極的に勉強会を開催するなど意欲の高い医師会における嘱託産業医であっても、必ずしも実際に嘱託産業医として活発に活動できているわけではない現状が明らかとなった。一方、調査項目「契約事業所の産業医活動への協力」では、「協力的である」との回答が最も多く、「まあまあ協力的」が続き、「あまり協力的でない」、「非協力的である」との回答はなく、事業者側の協力は比較的得られており、調査項目「産業医活動の継続での困難」でも「感じたことがない」との回答が多く、現状として事業者側の協力体制に問題はあまりないと思われる。

産業医活動の推進に向けて

嘱託産業医側から見て、現在の「活動継続の理由」については、「産業保健への興味」との回答が最も多く、「医師としての義務感」、「知っている事業所からの依頼の為」が続いていた。調査項目「産業医活動継続に重要な事項」にも見られる様に、嘱託産業医の産業保健活動への意欲を高めるために、産業保健の知識の増加、産業医への支援体制の充実、産業医の地位の確立、事業場の産業医への対応の改善が重要である。また、現在の産業医報酬月額がそれほど低くなかったためか、「報酬の増額」はそれほど重要視されてはいなかったが、今後も産業医報酬月額の基準月額5万～6万円台を維持して行くことが重要と思われる。さらに、中小規模事業場での嘱託産業医の職務の重要性や、期待も上記の様に大きいという情報を広く提供していくことで、嘱託産業医自身の、産業保健活動への意欲がさらに増加し、それがまた事業者側からの、嘱託産業医による産業保健活動への高い評価につながり、それがまた嘱託産業医の意欲に良い影響を与えるという、正のスパイラルが各事業場と嘱託産業医の間で、大きくなっていく事が理想であり、そのサポートとしての地区医師会の役割や、産業保健推進センターの活動の重要性も示されたと思われる。

産業保健推進センター地区医師会の役割

現状の地区医師会の役割としては、調査項目「契約事業所を知ったきっかけ」では、「医師会の依頼」との回答が最も多く、「医師会の公募」もあり、契約開始のきっかけとなっていることが分かった。また、調査項目「契約書作成への医師会の関与」についても、「全てに関与している」「一部関与している」をあわせると、6割程度となり、一定の関与をしていることが分かった。調査項目「産業医活動で困難な際に必要な相談機関」においても、「医師会」との回答は多かった。嘱託産業医の産業保健活動への意欲を高め、産業医活動に必要な知識を提供するためには、調査項目「産業医活動に必要な知識の入手先」にあるように、地区医師会等による「産業医研修会」が挙げられており、活発な嘱託産業医の多い医師会では、産業保健活動への医師会の関与が大きい事が分かった。また、産業医報酬基準の提供や、産業医契約における地区医師会等の関与のニーズが高いこともわかり、他の地区医師会においても、これらのニーズに対応することで、産業医活動の活発化が期待される。一方、現状の千葉産業保健推進センターについては、調査項目「産業医活動で困難な際に必要な相談機関」において、「産業保健推進センター」との回答が最も多かった。また、嘱託産業医の産業保健活動への意欲を高めるために、調査項目「産業医活動に必要な知識の入手先」にあるように、千葉産業保健推進センターの産業保健相談や、セミナーの充実が有効であることが示唆された。

本調査の意義

労働者の健康保持・増進のためには産業医は必須であり、日医認定産業医制度ができたことは大きな前進である。千葉県下の認定産業医の人数は順調に増加してきているが、それに伴う活動が必ずしも活性化してこないことが現時点での大きな課題である。本調査は従来の調査とは異なり、現在産業医活動を熱心に行っている集団を対象にその実態と活動の活性化の方策を明らかにするものである。得られた成果を千葉県医師会産業医部会に提供し千葉県下の産業医活動の活性化に利用することを考えている。産業医活動を支えるのに必要な要因を整えること、行政、企業に対する必要な働きかけを千葉県医師会産業医部会として強める

ことにより、産業医活動を県下すべての地域で活性化するために今回の調査結果は極めて有用と考える。たとえば企業から医師会に申し込まれた産業医の依頼の半分以下しか契約にいたらない状況が見られるが、その最大の要因は「医師への支払い」である。この課題に対して今回の調査結果は具体的な提言ができることになる。当センターとしても、これまで産業医活動に対する支援を行ってきたが、効果的な支援の在り方について十分に明らかにされていないように感じられる。この要因の1つは産業医活動支援に役立つ具体的な千葉県の産業医に関する資料が得られていないことにある。「活動が活発な集団ではこうである」というメッセージをホームページ、研修会等で伝えることは産業医活動活性化への有力な方策と考える。産業医活動は、まずは企業との産業医契約を結ぶことから始まる。このことについて必要な情報を医師、企業の双方に伝えることが契約成立のために必須である。行政から指導されて産業医を求めている企業が熱意のある産業医と契約ができなければ産業保健活動は成り立たない。さらには現在産業医として活動している医師も先進団体の活動と比較して自分の活動を見直すことにより更なる活動の進化が期待される。このように本調査の成果は千葉県下の産業医活動活性化のために有効に活用できると考える。また、本調査は労働衛生行政の見地からも重要と考えられその成果が期待される。調査研究の成果は労働衛生行政側として産業医、企業責任者と接触する際に有効に用いることができると考える。企業訪問時に産業医活動の状況を調査した際に不十分な活動である場合には、今回の成果を基に具体的な指導が行えると思われる。医師会との産業医活動についての話し合いでも今回の資料を基に産業医活動を活性化することでの共同作業を行える可能性があると考えられる。

回収率

最後に今回の調査の回収率について考察したい。結果として、今回の回収率は、50%にとどまった。繰り返しになるが、調査対象の医師は、千葉県下で最も活発な産業保健活動を行っている医師会の産業医名簿に登録されている医師である。それにもかかわらず今回の調査の回収率が低くとどまったのは、千葉県の開業医を中心とした嘱託産業医のなかでの千葉産業保健推進センターの認知度の低さと信頼性の低いことが主要因であると推察される。従って、今後の千葉産業保健推進センターの認知度や信頼性を高めていくため、センターからの情報提供や、相談体制、セミナーをより一層充実させていくことも重要な事項であろう。

『活発に活動している産業医の活動状況と それを取り巻く環境の調査』

記入上のご注意

- ・ 設問に対する回答は、選択肢の各番号を○印で囲んで下さい。
- ・ 本調査票の内容は、当センターの今後の活動のために統計処理をしますので、個別の回答内容が個別に外部へ漏れることはありません。
- ・ 調査内容等についてご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

(問い合わせ先及び苦情の連絡先)

独立行政法人 労働者健康福祉機構 千葉産業保健推進センター

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8

日本生命千葉中央ビル八階

TEL043-202-3639 FAX043-202-3638

担当；高澤、山下

1. 先生が現在、産業医契約をされている事業所数はいくつですか？

A. 0、 B. 1 C. 2 D. 3 E. 4、 F. 5、 G. 6-10、 H. 11以上

2. 先生は産業医として毎月何時間働いていますか？

A. 1時間未満 B. 2-3時間 C. 4-5時間 D. 6-8時間 E. 9-10時間
F. 11-15時間 G. 11-20時間 H. 21時間以上

3. 産業医活動の負担はどの程度ですか？

A. とても負担 B. 少し負担 C. 負担ではない D. その他（ ）

4. 先生が勤務されている事業所の業種は、次のどれに該当しますか。

複数個所の事業所の産業医活動をされている場合は、各事業所についてお答え下さい（複数回答になります）。（該当記号に○を付けてください、以下同様）

A. 建設業 B. 製造業（a. 食品・飲料製造業 b. 繊維工業・繊維製品製造業
c. 出版・印刷業 d. 鉄鋼・金属製品製造業 e. 機械器具製造業
f. 電気機械器具製造業 g. その他の製造業） C. 電気・ガス・水道
D. 運輸・通信業 E. 卸売・小売業・飲食店 F. 金融・保険業
G. サービス業（a. 医療福祉業 b. 教育研究業 c. その他のサービス業）
H. 官公署 I. その他（ ）

5. 事業所の常用従業員は何人ですか？（常用パート職員を含む）（複数回答可）

A. 30人未満 B. 30～49人 C. 50～99人 D. 100～299人 E. 300～499人
F. 500～999人 G. 1000人以上（ ）人

6. 従業員の平均年齢は何才ですか？（複数回答可）

（男性） A. 20才代 B. 30才代 C. 40才代 D. 50才代
（女性） A. 20才代 B. 30才代 C. 40才代 D. 50才代

7. 職場巡視はどの程度の頻度で行っていますか？（複数回答可）

A. 週に1回程度 B. 月に1回程度 C. 2～3ヶ月に1回程度 D. 半年に1回程度
E. 年に1回程度 F. 職場巡視をしたことはない G. 必要があれば巡視する

8. 事業所に配置されている職種で常勤には○、非常勤（嘱託）には△を付けてください。（複数回答可）

A. 看護師 B. 保健師 C. 栄養士 D. 産業カウンセラー E. ケースワーカー
F. 臨床心理士 G. 心理相談員 H. 心療内科医 I. 精神科医
J. その他（ ）

9. 勤務されている事業所では一般定期健康診断（以下、健診）を行っていますか？（複数回答可）

- A. 毎年必ず行っている
- B. たまに行わない年もある
- C. 行っていない
- D. 実施を検討中

10. 健診の事後措置は行っていますか？（複数回答可）

- A. 行っている
- B. 行っていない

ここからは先生と先生の産業活動についての質問です

11. 先生の勤務されている医療機関は？

- A. 医院（クリニック）
- B. 病院
- C. その他（ ）

12. 先生の産業医の資格はどのようなものでしょうか？（複数回答可）

- A. 日本医師会認定産業医。
- B. 労働衛生コンサルタント
- C. その他（ ）

13. 産業医の活動経験年数は何年でしょうか

- A. 3年未満
- B. 3-5年
- C. 6-10年
- D. 11年以上

14. 先生が産業医活動を始めた動機はどのようなことですか？（複数回答可）

- A. 産業保健に興味があった
- B. 経済的メリット
- C. 依頼された
- D. 医院・病院の経営的観点から
- E. その他（ ）

15. 現在、活動している企業を知ったきっかけは？（複数回答可）

- A. 医師会の公募
- B. 医師会の依頼
- C. 企業の依頼
- D. 知人の依頼
- E. 健診機関の依頼
- F. 検査機関の依頼
- G. 昔から産業医をしていた
- H. その他（ ）

16. 現在、産業医活動を行っている事業所と契約書を作成していますか？

- A. すべての企業と契約書を作成している
- B. 一部の事業所と契約書を作成している
- C. まったくしていない

17. 契約書作成に医師会は関与していますか？

- A. 全てに関与している
- B. 一部関与している
- C. 関与していない

18. 産業医報酬は月いくらですか？（複数事業所では各事業所について回答をお願いします）

- A. 0円 B. 1万円未満 C. 1万円代 D. 2万円代 E. 3万円代
F. 4万円代 G. 5万円代 H. 6万円代 I. 7万円代 J. 8万円代
K. 9万円代 L. 10万円代 M. 11-15万円 N. 16万円以上

19. 現在の報酬は適切と思われますか？（複数回答可）

- A. 適切である B. 少ない C. 多い D. その他（ ）

20. 産業医報酬を決めるための「基準」があることが望ましいですか？

- A. 望ましい B. 必要ない C. どちらともいえない
F. その他（ ）

21. 産業医契約には医師会等の関与が望ましいですか？

- A. 望ましい B. 必要ない C. どちらともいえない
D. その他（ ）

22. 契約している事業所は産業医活動に協力的ですか？（複数回答可）

- A. 協力的である B. まあまあ協力的 C. どちらとも言えない
D. あまり協力的でない F. 非協力的である

23. 産業医活動の継続に困難を感じたことがありますか？

- A. ある B. ない

24. その困難の原因はどちらにありましたか？

- A. 自分 B. 事業所 C. 両方

25. その時の解決はどのようにしましたか？（複数回答可）

- A. 自分で解決 B. 知人に相談 C. 医師会等に相談
D. その他（ ）

26. 産業医活動で困難な状況が生じた際に必要と思われる相談機関はどこですか？（複数回答可）

- A. 医師会 B. 産業保健推進センター C. 労働基準監督署 D. 基準協会
E. 千葉県医師会産業医部会 F. その他（ ）

27. 産業医活動に必要な知識はどこで得ていますか？（複数回答可）

- A. 医師会産業医研修会 B. 千葉産業保健推進センター C. 労働基準監督署
D. 基準協会 E. 本、雑誌 F. その他（ ）

28. 現在の産業保健の知識は産業医活動を行う上で十分でしょうか？

- A. 十分である
- B. まあまあ足りている
- C. どちらともいえない
- D. やや足りない
- E. 足りない

29. 先生が産業医活動を継続している理由はなんですか。(複数回答可)

- A. 報酬
- B. 産業保健への興味
- C. 医師としての義務感
- D. 医師会の依頼のため
- E. 知っている事業所からの依頼の為
- F. 医院・病院の経営の観点から
- G. その他 ()

30. 先生が今後、産業医活動を継続するためにはどのようなことが重要でしょうか？(複数回答可)

- A. 報酬の増額
- B. 事業所の産業医への対応の改善
- C. 産業医の地位の確立
- D. 産業保健の知識の増加
- E. 産業医への支援体制の充実
- F. その他 ()

31. 先生は、今後産業医の依頼があれば引き受けられますか？

- A. 引き受ける
- B. 引き受けない
- C. 条件による
- D. わからない
- E. その他 ()

設問は以上です。

面倒な調査にご協力を頂き、誠にありがとうございました。

最後に、当「千葉産業保健推進センター」に対するご意見・ご要望ならびに関係行政機関に対するご要望などがあれば、お聞かせくだされば幸いです。

活発に活動している産業医の活動状況とそれを取り巻く環境の調査

発行月日：平成23年3月

発行者：独立行政法人労働者健康福祉機構 千葉産業保健推進センター
〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-8 日本生命千葉中央ビル8階

TEL 043 (202) 3639

FAX 043 (202) 3638